

東日本大震災の発生から一年を迎えて

～未曾有の自然災害に対する共済金のお支払い～

今月 11 日で東日本大震災の発生から一年を迎えました。北部太平洋沿岸を中心に襲った地震・津波の被害は甚大で、復旧・復興への懸命の取り組みにもかかわらず、漁業・漁村の復興にはまだ時間を要するようです。被災地の一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

東日本大震災に係る「ぎょさい」の共済金支払は、大津波が襲来した岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県で特に大きなものとなり、西日本の太平洋沿岸でも三重県、和歌山県、徳島県、高知県などの魚類養殖業で多数の養殖魚が流失するなどして多額の共済金が支払われました。

「ぎょさい」では被災された方々の漁業の再開が少しでも早く行えるよう、共済金の早期支払いのため、通常月末 1 回の共済金の支払を平成 23 年 4 月には中旬に日を繰り上げて、通常分とあわせて月 2 回の支払を行いました。5 月以降も月に 3 回の支払処理を行って、漁業者のもとへ速やかに共済金が届く措置を講じました。

責任終了を迎えた契約の支払が若干残っておりますが、平成 24 年 2 月末時点で東日本大震災に係る支払共済金の額は 163 億 71 百万円となっております。

未曾有の自然災害に際して、一人でも多くの漁業者が十分な補償内容での「ぎょさい」加入をしていることこそが重要と改めて痛感するところであり、今後も加入推進に全力で取り組んでまいります。行政庁及び漁協系統など関係各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

東日本大震災に係る主な支払（平成 24 年 2 月末時点 金額：百万円）

県	種類	支払共済金	県	種類	支払共済金
岩手県	延縄式施設	3,499	三重県	たい養殖	200
	特定わかめ養殖業	2,549		くろまぐろ養殖	134
	特定こんぶ養殖業	1,023		しまあじ養殖	59
	計	8,412		計	450
宮城県	さけ・ます養殖	1,627	和歌山県	たい養殖	165
	延縄式施設	589		くろまぐろ養殖	26
	浮き流し式施設	436		はまち養殖	2
	計	3,203		計	198
福島県	小型合併	362	徳島県	はまち養殖	188
	一般底曳網	342		かんばち養殖	13
	特定のり等養殖業	202		たい養殖	2
	計	1,150		計	203
茨城県	休漁補償（漁船）	85	高知県	かんばち養殖	767
	一般底曳網	14		はまち養殖	20
	小型合併	9		ひらまさ養殖	9
	計	108		計	796
千葉県	小型合併	152	全国計		16,371
	一般まき網	62			
	一般底曳網	26			
	計	274			